

しづかわし

# 農業委員会だより



発行／澁川市農業委員会 〒377-8501 澁川市石原80番地  
TEL 0279-22-2920 FAX 0279-22-2132

(市役所第二庁舎)

vol.14

平成27年12月



こんにちは！  
がんばっています

生方農園／生方修さん（上白井）



私の家は、6代続く蒟蒻農家です。私も22歳で就農し、20年余りが経ちました。就農当時、生産加工販売が軌道にのっていましたが、先代である父は、経営規模倍増を目標に営農してきました。また、6代目として経営を引き継いでからも、目まぐるしい情勢の変化や、悪天候にも負けまいと、受け継いだものをしっかり守っていきたくと、がむしゃらに頑張ってきました。

しかし、仕事量が増えたせいか、体調を崩すようになり、少し経営を見つめ直す機会がありました。これまでの経営を振り返り、無理をしていた部分があったのだと気づきました。

現在は、流れに逆らうことなく、自然な需要に応える経営をはじめてみました。代々の努力の賜か、ご愛顧いただくお客様にも恵まれ、規模拡大とはいきませんが、お客様にいつまでもご利用いただけるよう続けていくつもりです。

## 農業委員の声



## 「どうする耕作放棄地！」

第一農地部会長

堀込 俊一(中村)

水稲農家は、その7割以上が1ヘクタール未満の小規模農家です。これらの家族が農村社会で水路・道路・畦などを管理し、地域社会を維持し守っています。中山間地では、先人達は食料不足解消のため、開拓・開墾して田畑を増やしました。

しかし、現在は、その土地が耕作放棄地として、各地の頭の痛い社会問題となっています。迷惑をかけず努力をしている人達は、たいへんありがたいことです。しかし、迷惑と思われる人達や不在地主がいることも間違いありません。

我々農業委員としても、現状では、あらゆる面で限界があります。耕作放棄地対策は、農業委員改革を機会に、言葉だけでなく、徹底した強い行政指導の下で解決すべき問題であると思



## 「次世代のために」

第二農地部会長

石田 茂二(赤城町長井小川田)

今、政府が大筋合意に達したTPP(環太平洋連携協定)の下では、日本の農業は、世界と同じ土俵で戦わなければならないと思います。安心・安全で高品質な農産物を生産し、付加価値を付け、国内外において互角に戦える商品を提供することが必要であると思います。

このような状況下で、農業委員の制度改革によって委員の人数は半数近くに減少します。しかし、新設される農地利用最適化推進委員や昨年から稼働している農地中間管理機構などを最大限に活用し、地域農業が発展することを願っています。

私の地元の長井小川田及び深山地区では赤城西麓笠張・寺後原土地改良事業の計画があります。次世代のために地権者の皆さんには、ご理解ご協力をお願いしたいと思います。

## 家族経営協定を結びましょう

## ～7組の農家が協定を結びました～

家族経営協定合同調印式が、平成27年8月18日に市役所第二庁舎で行われました。

今回の締結は、後継者の参加等による見直しが2組、新規締結が5組です。下欄の皆さんが調印を行い、家族内の取り決めについて確認の文書を取り交わしました。これにより市内の締結農家は239組となりました。

## 協定を締結した

## 農家の皆さん

高津勝司さん・きみ子さん (有馬)  
 岸久子さん・加代子さん (行幸田)  
 高橋章二さん・眞砂子さん (石原)  
 青木洋一さん・純吾さん (赤城町津久田)  
 田口義雄さん・豊さん (赤城町津久田)  
 内山光司さん・雄司さん (赤城町栄)  
 萩原教征さん・敦子さん (北橘町真壁)



調印式に参加された皆さん

## 家族経営協定とは？

家族ひとり一人がお互いに個性と能力を認め合い、やりがいを持って働くための家族内の取り決めで、農業経営を次世代にスムーズに引き継いでいくためでもあります。

取り決めの内容は、経営計画、家族(夫と妻、親と子など)内での役割分担や就業条件、収益の配分、将来の経営移譲、老後の生活設計などを話し合い、必要なことを決めるものです。

認定農業者や農業者年金に加入した人が家族経営協定を締結すると、より多くの支援が国から受けられる場合があります。

詳しくは、地区の農業委員または農業委員会事務局(☎22-2920)、渋川地区農業指導センター(☎23-1321)へお問い合わせください。

## 改正農業委員会法のポイント

平成27年8月28日改正法案が可決・成立し、9月4日に公布され、平成28年4月1日から施行されます。

### 農業委員の選出方法が変わります



#### ◎市長の選任制となります。

- (1) 農業委員の公選制は廃止されます。
- (2) 農協、土地改良区、議会の推薦委員も廃止されます。
- (3) 定員の上限(渋川市の場合)は、現在、37人ですが、政令により、平成28年4月1日からは19人です。そのうち、認定農業者(個人または法人)が過半数であり、また、利害関係のない人が1人以上でなければなりません。なお、定数は、12月の市議会定例会で条例が改正され、決定します。
- (4) 地域(農事支部、農協など)からの候補者の推薦を受け付けます。
- (5) 推薦以外に、農業委員になりたい人は、公募も実施しますので、候補者となることができます。
- (6) 公募期間に推薦を受けた者、または、公募した者の数を中間と終了後に公表します。
- (7) 「推薦された人」と「公募した人」を選考委員会で選考し、候補者を市長に報告します。
- (8) 市長は、報告を受け、候補者を決定します。
- (9) 市長は、候補者について市議会に同意を求めます。
- (10) 市議会は、同意、不同意を市長に報告します。
- (11) 市長は、市議会の同意を得た候補者を農業委員に任命します。

### 「農地利用最適化推進委員」が新設されます

#### 1 業務内容

- ◎ 人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを進めます。
- ◎ 農地の貸し手・借り手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を進めます。
- ◎ 農地中間管理機構と密接に連携して、耕作放棄地の発生防止と解消を進めます。

- 2 定員の上限は、政令により、耕地面積100ヘクタールに1人で、42人です。なお、定数は、農業委員と同様に、12月の市議会定例会で条例が改正され、決定します。
- 3 農業委員と両方の候補者になれますが、兼任することはできません。
- 4 候補者の推薦・公募から選考までの手続きは、農業委員の場合と同じです。
- 5 農業委員会会長は、候補者を農地利用最適化推進委員に委嘱します。

## 市長へ要望しました。

### ―平成28年度農業施策に関する建議書―

平成27年10月22日に市長へ建議書を提出しました。主な事項は次のとおりです。  
(全文については農業委員会へお問い合わせください)

- 1 国・県への要請について
  - (1) 原発事故について
  - (2) 農畜産物について
  - (3) 多面的機能支払交付金に関すること
  - (4) 農業用水確保のための環境整備について
  - (5) 農業振興地域整備計画の農用地区域変更手続きの迅速化と権限移譲の促進について
  - (6) 総務省による農地の保全及び有効利用に関する行政評価・監視調査結果に基づく勧告について
- 2 地域農畜産物・特産物を活用した農業の活性化の推進について
- 3 農業用水の汚染防止対策について
- 4 農業委員会組織の活動に対する支援について
- 5 遊休農地対策の推進について
- 6 担い手対策について
  - (1) 認定農業者等担い手の経営確立の支援について
  - (2) 農業後継者の育成確保について
  - (3) 集落営農組織への支援について
  - (4) 農業青年の交流について
- 7 農業生産基盤の整備・維持管理について
  - (1) 土地基盤整備と優良農地の確保について
  - (2) 土地基盤整備事業完了後の長期間経過による用排水路・暗渠排水の機能劣化に伴う修繕事業の推進
  - (3) 農道及び用排水路の整備につ



建議書を新井会長(右)から阿久津市長へ手渡した

いて

- (4) 渋川南部地域用排水路の整備等について
- (5) 畜産農家減少に伴う環境対策等について
- (6) 赤城西麓土地改良事業上狩野地区の進入道路整備について
- 8 有害鳥獣対策について
- 9 食育の推進について
  - (1) 地元の農畜産物や農産物直売所の積極的な利用の推進につ
- (2) 学校給食への地元農畜産物の利用拡大について
- (3) 学校等教育現場における食農教育や体験学習の導入・拡大について
- (4) 有機農業の推進について
- 10 農地情報の整備・強化について
- 11 農業施策に対する市の体制強化について

## 平成27年度の回答がありました。

### ―平成27年度農業施策に関する建議書に対する回答―

平成26年10月14日付建議書について、次のとおりの回答がありました。(抜粋)

#### 1 国・県への要請について

【回答】

それぞれの要望については、食糧自給率の確保や農地が保有している多面的機能の維持が重要であり、一層効率的・効果的かつ持続的に発揮できるように関係機関とともに機会を捉え要望してまいります。

#### 2 地域農産物・特産物を活用した農業の活性化の推進について

【回答】

渋川広域市町村圏で構成する渋川広域農業活性化推進協議会で地産地消及び観光農業推進分科会において、地域の農産物などの利用や農産物のPRを行い、地域の農産物を温泉客に提供しています。

また、広域圏内の観光農園と旅館とのコラボレーションをすることによる観光客の確保など、農産物の利

用率の向上を図る取組を行っております。

さらに、NPO団体などが個々に実施しているグリーンツーリズム活動と連携を図り、民間活力を最大限引き出せるように支援してまいります。

渋川市独自の農産物のブランド化を目指すため、選別農薬農法推進事業に取り組んでおります。農産物の認証を実施していく中で、生産された農産物の流通及び販売の促進について研究をしてまいります。

このように、付加価値をつけた渋川市独自のブランド化を図り、安全安心の農産物を供給出来るよう推進してまいります。

また、観光農業の推進では、伊香保温泉の集客力を活用し、地域の農産物のPRや観光資源のネットワークによる産業振興を図ってまいります。

### 3 農業用水の汚染防止対策について

**【回答】** 農業用水域の水質保全に努め、引き続き、受益者に早期の繋ぎ込みの要請をおこない、水洗化を積極的に推進いたします。

### 4 農業委員会組織の活動に対する

#### 支援について

**【回答】** 貴会が円滑に活動できるよう、引

き続き、支援をしてまいります。

### 5 遊休農地対策の推進について

#### 【回答】

遊休農地対策事業補助制度については、農地の利用状況調査との関連があるため、引き続き貴会と調整していく中で、その実情を勘案し運用してまいります。

### 6 担い手対策について

#### 【回答】

認定農業者等担い手の経営確立、農業後継者の育成確保及び集落営農組織への支援については、引き続き、関係機関と連携し、指導・支援をしてまいります。

### 7 農業生産基盤の整備・維持管理について

#### 【回答】

土地基盤整備は、農業の効率化とともに、農地の集約化等により戦略的な農業を可能にし、将来にわたり農業を継続させ、農地の保全を図っていく上で大きな効果をもたらす手段であると考えております。その上で事業の推進については、地元意識の盛り上がり、合意形成が前提となりますので、農業委員の皆様との連携を図りながらソフト面での取組が進んだ地域について、費用対効果の観点にも配慮し必要な支援をしてまいります。

また、農道及び用排水路の整備等については、地域や水利組合等の要

望に対応するなかで計画的に実施しております。今後も耕作条件を向上させるための整備等を進めてまいります。

渋川南部地域の用排水路の整備等については、土地基盤整備後の近年の商業化等により雑排水などの処理に憂慮しております。これを解消するためには、一級河川等を含めた流末処理機能を向上させる必要があることから、地域全体の用排水能力の見直しを行うなどして関係機関への働きかけをしてまいります。

畜産農家の減少により、維持管理が大変な家畜し尿処理の共同利用施設もあります。これらの施設については、今後、受益外の畜産農家の加入等も検討しながら環境対策が図られるよう、関係機関との調整を進めてまいります。

赤城町津久田第4自治会から要望のあった上狩野地区への進入道路の全面改修については、赤城西麓土地改良事業上狩野地区の計画時に検討しましたが、費用対効果の面で土地改良事業とすることができませんので、赤城西麓土地改良事業で行う道路改修計画でご理解願いたい。

### 8 有害鳥獣対策について

#### 【回答】

多発している有害鳥獣対策として、捕獲隊編成による駆除や電牧柵及び防護ネットの設置についての市単独

の鳥獣害対策補助制度、また、狩猟期における捕獲奨励金制度により対応しております。

引き続き、このような駆除と対策を関係機関と連携しながら、より効果的・効率的に推進してまいります。

### 9 食育の推進について

#### 【回答】

地産地消による安全・安心な農産物の提供については、有機農業に替わる取り組みとして、現在、選別農薬農法を推進しており、生産された農産物の流通等を研究して行く中で、併せてその仕組みづくりを進めてまいります。

また、農業と観光などを含めた異業種間の連携を図りながら地産地消の拡大に努めてまいります。

学校給食への地元食材の供給については、引き続き、関係部局、関係団体とともに取り組みを進めてまいります。

各学校等で行われている食農教育については、引き続き、関係部局、関係団体と連携し、さらなる推進をしてまいります。

### 10 農地情報の整備・強化について

#### 【回答】

引き続き、関係部局への働きかけや連携に努めてまいります。

# 平成27年度 農業委員の活動

## 年間スケジュール

| 月     | 日                         | 活 動 内 容                    |
|-------|---------------------------|----------------------------|
| 4     | 7(火)                      | ・第1/第2農地部会                 |
|       | 17(金)                     | ・運営委員会                     |
|       | 24(金)                     | ・農政部会                      |
|       | 24(金)                     | ・広報委員会                     |
|       | 24(金)                     | ・農地相談(渋川地区)                |
|       | 27(月)                     | ・現地調査(第1農地部会)              |
|       | 28(火)                     | ・現地調査(第2農地部会)              |
|       | 4月~6月                     | ・家族経営協定の推進(4月~6月)          |
|       | 通年                        | ・全国農業新聞普及推進(通年)            |
|       | 通年                        | ・農業者年金加入推進活動(通年)           |
| 5     | 8(金)                      | ・第1/第2農地部会                 |
|       | 19(火)                     | ・運営委員会                     |
|       | 20(水)・21(木)               | ・渋川地区農業委員会協議会総会(会長・職務代理)   |
|       | 26(火)                     | ・農政部会                      |
|       | 26(火)                     | ・広報委員会                     |
|       | 26(火)                     | ・農地相談(伊香保地区)               |
|       | 27(水)                     | ・現地調査(第1農地部会)              |
| 28(木) | ・現地調査(第2農地部会)             |                            |
| 6     | 5(金)                      | ・第1/第2農地部会                 |
|       | 17(水)                     | ・運営委員会                     |
|       | 24(水)                     | ・農政部会                      |
|       | 24(水)                     | ・農地相談(小野上地区)               |
|       | 26(金)                     | ・現地調査(第1農地部会)              |
| 30(火) | ・現地調査(第2農地部会)             |                            |
| 7     | 7(火)                      | ・第1/第2農地部会                 |
|       | 9(木)・10(金)                | ・会長・職務代理研修視察(渋川地区農業委員会協議会) |
|       | 16(木)                     | ・農地相談(子持地区)                |
|       | 17(金)                     | ・農政部会視察研修(新潟県新潟市北区)        |
|       | 17(金)                     | ・運営委員会                     |
|       | 25(土)                     | ・へそ祭り参加                    |
|       | 28(火)                     | ・現地調査(第1農地部会)              |
|       | 29(水)                     | ・現地調査(第2農地部会)              |
| 7月~9月 | ・農地パトロール(強化月間)            |                            |
| 8     | 5(水)                      | ・第1/第2農地部会                 |
|       | 18(火)                     | ・家族経営協定合同調印式               |
|       | 18(火)                     | ・運営委員会                     |
|       | 25(火)                     | ・農政部会調査研究事業(しづせん勉強会)       |
|       | 25(火)                     | ・農政部会                      |
|       | 25(火)                     | ・農業委員会制度改正対策委員会(発足)        |
|       | 25(火)                     | ・広報委員会                     |
|       | 25(火)                     | ・農地相談(赤城地区)                |
|       | 27(木)                     | ・現地調査(第1農地部会)              |
|       | 28(金)                     | ・現地調査(第2農地部会)              |
| 9     | 8(火)                      | ・第1/第2農地部会                 |
|       | 9(水)                      | ・群馬県農業委員全体研修会(伊勢崎市)        |
|       | 9(水)                      | ・意見交換会(渋川地区農業委員会協議会)       |
|       | 14(月)                     | ・運営委員会                     |
|       | 14(月)・15(火)               | ・農業委員視察研修(山形県鶴岡市等)         |
|       | 24(木)                     | ・農政部会調査研究事業(TPP学習会)        |
|       | 24(木)                     | ・農政部会                      |
|       | 24(木)                     | ・農作業労賃標準額検討委員会             |
|       | 24(木)                     | ・広報委員会                     |
|       | 24(木)                     | ・農地相談(北橘地区)                |
|       | 28(月)                     | ・現地調査(第1農地部会)              |
|       | 29(火)                     | ・現地調査(第2農地部会)              |
| 下旬    | ・遊休農地解消対策展示園管理(ヘアリーベッチ播種) |                            |

| 月  | 日     | 活 動 内 容                   |
|----|-------|---------------------------|
| 10 | 6(火)  | ・第1/第2農地部会                |
|    | 6(火)  | ・農業委員会総会(市長への建議案の承認)      |
|    | 6(火)  | ・農政部会調査研究事業(地域興しマイスター研修会) |
|    | 6(火)  | ・農業委員会制度改正対策委員会           |
|    | 16(金) | ・農業委員会制度改正対策委員会           |
|    | 22(木) | ・運営委員会                    |
|    | 22(木) | ・市長あて建議                   |
|    | 27(火) | ・農政部会                     |
|    | 27(火) | ・農業委員会制度改正対策委員会           |
|    | 27(火) | ・広報委員会                    |
| 11 | 2(月)  | ・農業委員会独自事業(営農利水研修会)       |
|    | 5(木)  | ・第1/第2農地部会                |
|    | 9(月)  | ・群馬県農業委員大会(伊勢崎市)          |
|    | 17(火) | ・運営委員会                    |
|    | 17(火) | ・農業委員会制度改正対策委員会           |
|    | 24(火) | ・農政部会調査研究事業(農業後継者育成研修会)   |
|    | 24(火) | ・農政部会                     |
| 12 | 24(火) | ・農地相談(伊香保地区)              |
|    | 26(木) | ・現地調査(第1農地部会)             |
|    | 27(金) | ・現地調査(第2農地部会)             |
|    | 8(火)  | ・第1/第2農地部会                |
|    | 17(木) | ・運営委員会                    |
| 1  | 17(木) | ・農地相談(小野上地区)              |
|    | 22(火) | ・農政部会                     |
|    | 24(木) | ・現地調査(第1農地部会)             |
|    | 25(金) | ・現地調査(第2農地部会)             |
|    | 5(火)  | ・第1/第2農地部会                |
|    | 19(火) | ・運営委員会                    |
|    | 19(火) | ・農地相談(子持地区)               |
| 2  | 26(火) | ・農政部会                     |
|    | 26(火) | ・農業委員会総会                  |
|    | 27(水) | ・現地調査(第1農地部会)             |
|    | 28(木) | ・現地調査(第2農地部会)             |
|    | 5(金)  | ・第1/第2農地部会                |
|    | 17(水) | ・運営委員会                    |
| 3  | 24(水) | ・農政部会                     |
|    | 24(水) | ・農地相談(赤城地区)               |
|    | 25(木) | ・現地調査(第1農地部会)             |
|    | 26(金) | ・現地調査(第2農地部会)             |
|    | 4(金)  | ・第1/第2農地部会                |
|    | 16(水) | ・運営委員会                    |
|    | 17(木) | ・農地相談(北橘地区)               |
| 4  | 22(火) | ・農政部会                     |
|    | 22(火) | ・農業委員会総会(次年度活動計画案の承認)     |
|    | 25(金) | ・現地調査(第1農地部会)             |
|    | 28(月) | ・現地調査(第2農地部会)             |

### 新農業委員紹介

赤城橘農業協同組合推薦の農業委員が平成27年5月から替わりました。

森田 孝(上箱田) 担当地区 上箱田・赤城山

退任者  
松井 洋二(箱田) 担当地区 上箱田・赤城山

## 農地を借りたい方、貸したい方へ「農地中間管理事業」

この事業は、経営規模を縮小する出し手（農地を貸したい人）農家等から、農地中間管理機構として県から指定された県農業公社が農地を借り受け、担い手農家等の受け手（農地を借りたい人）に貸し付ける制度です。

農地の出し手と受け手の間に利益を目的としない公的機関が入ることにより、安心して貸し借りが行えます。

出し手は、随時受付していますので、市農林課窓口にある「農用地等貸付希望申出書」に必要な事項を記載のうえ、提出してください。

また、県農業公社が借り受ける農地には、農業振興地域内の農地であること等の一定の条件がありますが、経営転換協力金や耕作者協力金など、出し手に対しての支援措置もあります。

詳しくは下記の問い合わせ先へ、ご相談ください。

### 問い合わせ先

群馬県農業公社 ☎ 027-251-1220  
 群馬県農政課 ☎ 027-226-3022  
 渋川市農林課 ☎ 0279-22-2593



## ヘアリーベッチ はいかがでしょうか

### 雑草対策と遊休農地対策

農業委員会では、遊休農地対策として、現在市内6か所の展示圃場にヘアリーベッチの種を播きました。ヘアリーベッチは、マメ科の1年草です。カラスノエンドウに似ていて、マット状に地面を覆いながら生長し、総延長は5m以上になることもあります。特徴は、マメ科なので、根粒菌がついて空中窒素を固定し窒素分を蓄えることと、地面を覆うので雑草を抑制してくれます。

(詳しくは農業委員会事務局へ)

ヘアリーベッチの花



10月~6月 青々として飛砂を防止



7月~8月 敷藁状になり雑草を抑制

### 経営と老後の生活がっちりサポート

## 新農業者年金に加入しましょう!!

新しい農業者年金制度は安心して頼れる魅力ある制度になりました

- ◆メリット1 農地を持たない農業者や家族農業従事者も加入できます(国民年金第1号被保険者)
- ◆メリット2 少子高齢化時代に強い年金…積立方式で安定した財政運営を行います
- ◆メリット3 保険料の額は自由に決められます(月額2万円から6万7千円まで千円単位)
- ◆メリット4 80歳までの保証が付いた終身年金です
- ◆メリット5 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります
- ◆メリット6 農業の担い手(認定農業者等)には、手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります

詳しくは、地区の農業委員、または農業委員会事務局へ

農政の動きを知り  
経営に役立てる



毎週金曜日発刊  
購読料月額700円(税込)  
お申し込みは地区の農業委員へ

# 農作業委託の参考にしてください。

## 平成28年度渋川市農作業労賃標準額

【標準額利用上の注意】※必ずお読みください。

- 1 下記標準額は、土地改良事業等によるほ場整備地の場合とする。その他は、ほ場条件、作業の難易度によって割増しする。
- 2 面積計算は、土地登記簿上の面積または換地面積とする。
- 3 料金支払いは、作業終了後1か月以内に現金で支払う。
- 4 作業名「農作業全般(草刈り)」については、機械燃料、除草剤等は、実費扱いとする。
- 5 組織が実施する農作業の場合は、各組織で決定した金額を優先する。

※これは標準額ですので、作業内容や耕地の状況等を考慮のうえ、当事者間で協議のうえ決定してください。

※詳しくは農業委員会事務局(☎22-2920)へ。

### 1. 臨時雇用賃金

| 作業名  | 単位     | 標準額    | 付記            |
|--|--------|--------|---------------|
| 農作業全般<br>(田植え、稲刈り、麦刈り、こんにやく・野菜等植付け、収穫、草刈り) | 1時間当たり | 750円から | 労働条件により異なります。 |

### 2. 農作業請負料金

| 作業名           | 単位      | 標準額     | 付記                                      |
|---------------|---------|---------|---|
| 代かき           | 10a当たり  | 10,000円 | 整地作業は別料金                                |
| 畦畔塗り          | 1m当たり   | 80円     |   |
| 機械田植え         | 10a当たり  | 9,000円  | 植付のみ                                    |
| 育苗代           | 1箱当たり   | 770円    | 中苗(芽出しは441円)                            |
| 刈り取り(水稻)      | 10a当たり  | 18,000円 | 結束・倒伏は割増(コンバイン)                         |
| 〃(麦)          | 〃       | 18,000円 | 〃                                       |
| 〃(大豆)         | 〃       | 15,000円 | 〃                                       |
| 乾燥(水稻)        | 60kg当たり | 1,000円  |   |
| もみすり調整(水稻)    | 〃       | 1,000円  |   |
| 乾燥・調整(麦)      | 〃       | 1,500円  |   |
| 麦まき一式         | 10a当たり  | 18,000円 | 種子、肥料代は別(耕耘、施肥、播種、整地、鎮圧)                |
| ロータリー(耕耘)     | 〃       | 8,500円  | 1回(2回以上は割増)                             |
| プラウ(すき耕)      | 〃       | 8,500円  |   |
| 桑抜根           | 〃       | 35,000円 | 抜根のみ※抜根処理すると185,000円(運搬距離・処理量により異なります。) |
| サブソイラー        | 〃       | 8,500円  | クロスかけ(ピッチ幅70cm×深さ50cm)                  |
| 遊休農地管理        | 〃       | 30,000円 | 耕耘、草刈、畦畔等管理(年3回)                        |
| 運搬費(もみ・玄米)    | 1回      | 2,500円  | 軽トラック                                   |
| 緑肥チップ(シュレッダー) | 10a当たり  | 6,000円  |   |
| コンバイン回送       | 1回      | 3,150円  |   |

TPP(環太平洋連携協定)の大筋合意や農業委員会改革など世紀の変革の現状の下では、国際競争ができる体力を持つ農業が求められています。このため、渋川市の地域特性を生かした独自の農業を模索し、チャレンジする必要もあるのではないのでしょうか。

#### 編集後記

現農業委員は、平成28年3月31日で任期満了となり、4月からの農業委員会には「農業委員」のほかに「農地利用最適化推進委員」が設置されます。広報紙(農業委員会だより)には、今後、両委員の活動状況をできるだけ詳細に記載し、みなさんと農業委員会の、より一層、深い絆の架け橋となることを期待します。

広報委員長 梅沢 芳夫